

「あいの里地区樹林維持管理計画」

“令和8年度の取組” と “アンケート調査”

札幌市では、将来に向けた樹林のあり方について、地域の皆さまとの協働により「あいの里地区樹林維持管理計画」を平成30年（2018年）に策定し、令和元年（2019年）秋から本格的な樹木の間引きを始め、現在まで施業を続けています。

■ 現在までの取組状況



あいの里グリーンレターでのお知らせや、説明会などを経て施業を進めてまいりました。
（参考：🔍「あいの里 樹林」で検索）

左図のとおり、色がついた路線で、黒色で塗りつぶしている箇所が、施業を終えたところです。
衰弱木が多い箇所や住宅に近接する箇所など、緊急度の高い箇所は概ね完了しています。



■ 令和8年度の取組

緊急度の高い箇所の施業が概ね完了したことから、今年度はあいの里地区樹林維持管理計画調査業務を実施し、各箇所（施業完了・未完了問わず）の現地調査や、拓北・あいの里地区にお住まいの皆さまへのアンケート調査を行い、その成果をもとに、今後の管理方針の検討を進めてまいります。

R8
(現在)

R9
(検討中)

樹林調査

アンケート調査

今後の管理方針の検討

今後の管理方針に関する説明会

■ アンケートにご協力ください！

令和8年度の取組（上記）として、アンケート調査を実施します。計画策定から現在までの施業成果と、その効果について、ぜひ率直なご意見をお寄せください。

■回答方法 以下のいずれかの方法でご回答ください。

方法① WEB回答

右の2次元コードから回答フォームに移り、ご回答ください。

方法② 手書き回答

拓北・あいの里まちづくりセンター（あいの里1条6丁目1-1）にアンケート票と回収箱を用意しています。

■回答期限 令和8年（2026年）11月1日（日）まで

